公共測量成果等の保管委託申請書

　測量法第４２条第３項の規定に基づく公共測量の測量成果及び測量記録の保管の委託を申請します。

令和　　年　　月　　日

　　 所在地

　　　　　　　　　　　測量計画機関　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　国土地理院長　殿

１．保管を委託する公共測量の測量成果及び測量記録

　　別添目録のとおり

２．保管の委託を希望する期間

　 令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

３．担当部署名、担当者名及び連絡先

①　担当部署名

②　担当者名

③　連絡先　　電話番号

　　　　　　　　ＦＡＸ番号

e-mailアドレス

　　以下の項目に同意し、申請する。

　　①　保管を委託する公共測量の測量成果及び測量記録（以下「公共測量成果等」という。）は、電磁的記録媒体に格納したものとする。

　　②　公共測量成果等は、送付前にコンピュータウィルスに感染していないこと及び破損がないことを確認し、その証明を付すものとする。

③　業務上の必要がある場合には、国土地理院は公共測量成果等を利用することができる。

④　公共測量成果等の保管に要する費用は、国土地理院が負担するものとする。ただし、公共測量成果等の送付に要する費用は、申請者が負担するものとする。

⑤　目録は、カンマ区切りテキスト形式(CSV形式をいう。)とし、電磁的記録媒体に格納したものを送付するものとする。

　　⑥　公共測量成果等の保管期間は、申請日の属する年度の翌年度の４月１日から起算して最短１年以上とし、１０年を超えない期間とする。なお、保管期間は必要な手続を経て、延長することができる。

　　⑦　国土地理院は、公共測量成果等について適切に保管するものとする。